

# 東京帝國大學經濟學會

# 經濟論叢

經濟論叢 每月一日發行  
 第四十九卷第三號 昭和十四年十一月一日發行  
 大正十四年六月二十一日 第三號發售地無可

第十四卷第五號

昭和十四年十一月

## 論叢

勢力抽象の勞銀論……………文學博士 高田保馬  
 世界經濟の本質……………經濟學博士 柴田敬

## 時論

支那の匯割制度……………十龜盛次  
 統制の進展と組合制度……………經濟學博士 蜷川虎三

## 研究

東洋に於ける資本主義精神の缺如……………經濟學士 島恭彦  
 不完全競争と外國貿易……………經濟學士 岡倉伯士

## 說苑

貨幣と金……………經濟學士 中谷實  
 リカアドウ貨幣理論の解釋に就いて……………經濟學士 有井治

## 附錄

彙報  
 外國雜誌論題

(禁轉載)

貨幣と金

中谷 實

今日世界の各國は、それが如何なる貨幣制度を採るにせよ、國內には事實上素材價值のない貨幣が流通してゐるに反し、國際的には素材そのもの即ち金塊又は金貨を以て貨幣としてゐるのである。そこで貨幣の本質を考察するに當つても、名目主義的な立場を採る者は國內貨幣に着眼して貨幣の一般的交換手段たる職能を強調するのであるが、金屬主義的な立場を採る者は眞の貨幣が金のみである事を立證する爲めに國際貨幣が金でなければならぬ點を利用する。私は貨幣そのものが一般的購買力を有すると云ふ信認の上に成立するものであると言ふ立場から、秩序ある國民經濟内に於

貨幣と金

ける貨幣に關しては素材と無關係に貨幣の成立を認めると共に、統一的秩序なき世界經濟内の國際貨幣に關しては、金の如き素材價值あるものを離れては一般的購買力の信認が保證せられ得ないのも當然の事と考へるのである。従つて私は、秩序ある國民經濟の如き全體性に着眼する時には名目主義的な貨幣本質觀が打ち樹てられ、國際貨幣の場合に於けるが如く互に孤立せる個別經濟間の關係に着眼する時には、金屬主義的な貨幣本質觀が得られる所以を述べた事がある<sup>1)</sup>。其の際私は、右の二つの見解が統一せられ得ない事を述べて、國際貨幣としての金の將來性と云ふが如き問題に迄觸れなかつたのであるが、最近偶々 Karl v. Balás が「現時に於ける貨幣と金との問題」と題して此れ等諸問題の詳細なる研究を發表した<sup>2)</sup>から、以下其の概要を紹介して若干の批判を加へる事とする。

二

先づ最初に貨幣そのものについての Balás の見解を見るに、彼は貨幣を以て一種の財而も一般的購買力を

第四十九卷 七七九 第五號 一一五

1) 拙稿：信用理論と其の經濟的基礎(經濟論叢、經濟學部創立二十年記念號)。  
2) K. v. Balás; "Das heutige Problem des Geldes und des Goldes", Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik, Aug. 1939 SS. 162-176.

持つた財となし、所謂名目主義的な貨幣觀を斥けんとする傾が見受けられる。即ち彼によれば、一財と他財とが交換せられるが如くに貨幣と財とが交換せられるのであつて、唯貨幣は他財と異つてより大なるより速やかなる交換力を持つてゐる。而も彼は、貨幣が一般的交換手段又は支拂手段として、素材價值の上に立つ物質的なものから次第に非物質的な支拂力への生成發展を認めるのであるが、尙現時に於ても非物質的な支拂力量が重要な財として職能する事を明言してゐるのである。<sup>3)</sup>そこで彼は今日の信用取引について其の真相を明確にせんが爲めに、貨幣と言はずに貨幣額の種類と職能とを分析してゐるが、それは次の三種に分たれてゐるのである。その第一(a)は、財と財とが一定の價格に基いて直接に交換せられる場合であつて、此の際に於ける貨幣額は交換の媒介を營んだものではあるが、實は交換される二財の價值關係を計數的に表示したに止まり、購買力として用ひられたのではなく名目的な役割を營んだに過ぎない。<sup>4)</sup>其の二(b)は、一財の給付と

他財による反對給付とが計數的な貨幣額によつて清算せられるが、而も兩者の間に差額の存する場合である。此の際其の差額に當る貨幣額は其の歸屬者に現實の直接的なる購買力を賦與するものであつて、單に名目的記帳計數たるに止まらず貨幣固有の動態的な購買力を具有する。<sup>5)</sup>而して最後(c)には、絶對的な貨幣の役割即ち貨幣の全職能を營む場合が擧げられてゐるのであつて、それが物質的であれ非物質的であれ、交換手段支拂手段として動態的に作用し、其の額は絶對的直接的な購買力の量を示すものである。<sup>6)</sup>

即ち彼の見解によれば、眞の貨幣は主動的な又は發動的な購買力を具現した其の固有の動態性に求めらる可く、例へば前述(a)の場合の如き單なる計算貨幣と區別される可き事が要求せられてゐるのである。故に彼は、一見金屬主義的な立場を採るかの如くであるが、實は然らずして、一の國民經濟内に於ては金屬準備なき管理通貨の如きものも亦眞の貨幣即ち動態的な貨幣たり得る事を認めるのである。<sup>7)</sup>

3) O. S. 163.  
 a. S. 164.  
 4) a. S. 164-5.  
 5) a. S. 165.  
 6) a. S. 165.  
 7) a. SS. 165-6.

又國際的なる貨幣については、それが眞實の貨幣たるが爲めには、國際間に於ける財相互の交換とは無關係に、それを以て何れの國に於ても財を獲得し得可き事即ち固有の動態性を有す可き事が要求せられてる。故に此の場合にも、二國間に於ける財の交換を清算する貨幣額は單に名目的な價值表示手段に過ぎず、謂はば財の交易を幫助するのみであるから、積極的動態性の國際貨幣とは區別せねばならぬと言ふのである。

### 三

右の如くに *Basis* は、貨幣を交換媒介手段とは見ずに、個人に即して積極的動態的な購買力そのものと見るが故に、其の理論の主眼點が國內貨幣に關してよりも寧ろ國際貨幣に置かれてゐる事は了解に難くない。然らば國際貨幣たる金は現在如何なる役割を營み、又將來は如何なる運命を辿る可きであるか。

今日國際間の貨幣は金でなければならぬと言はれる。そして彼も亦、國際貨幣としての金が單なる交換媒介手段ではなく固有の動態的なる購買手段であり、

直接絶對的なる購買力を有するものと見るのは云ふ迄もない。而も實際上は、國際間に於ける財貨勞務の獲得に單に金のみが貨幣として用ひられてゐるのではなく、其處には國內に於けると同様な計算貨幣が利用せられてゐるのであつて、彼も亦一國と他の諸國との國際收支は一應此の計算貨幣によつて清算せられ、其の差額のみが金が利用せられてゐるに過ぎない事を認めるのである。即ち前述の貨幣額の職能に關する三つの分類中、(b)に該當するものであつて、彼は國際貨幣に於ても亦固有の動態性を有する貨幣と單なる清算手段としての貨幣額との間に明確なる區別を設く可き事を要求するのである。然らば次に、國內貨幣に於ては財の交換の清算差額に該當する貨幣額が、假令非物質的なものであつても尙固有の動態性を有し直接絶對的な購買力の量と見られるのに、國際貨幣に於ては何故に金のみが固有の動態性を有する眞の貨幣と見られるのか。此の點を解明する爲めに、彼も亦貨幣の職能なり本質なりを、經濟を營む個人の觀點より見る場合と

8) a. O.  
9) a. O. SS. 166-7.

然らずして國家又は共同體の觀點より見る場合との區別を援用してゐるのであるが、結局は國際間の取引に於ける過去千年の歴史が、決して支拂取引の安全を確保し詐欺や加害を蒙る事なき保證を示さなかつた事に其の理由を求めてゐるのである。<sup>10)</sup> 即ち國際取引の清算差額に金が用ひられたのは、一方には金の物理的性質や昔からの慣習にもよるであらうが、然しかかる慣習が出來たのもやはり國際取引における不信認によるのであつて、金は彼の言ふ如く國際的不信認に基く所の支拂手段なり<sup>11)</sup>と言ひ得るのである。

## 四

國際貨幣としての金が、國際取引における不信認に基くとすれば、斯かる地位にある金は今後如何なる運命を辿る可きか又金に代るに如何なるものが考へられ得るか。

金に對する人類の感情は一種の信念とも言ふ可く、嘗ては金を離れて貨幣を考へる事は夢想だもし得なかつたのであるが、金に對する此の信念も次第に變化を

來す事となつて、國內貨幣に於ては云ふ迄も無く、國際取引に於てさへ金からの離脱の可能性が考へられるやうになつたのである。勿論今日の狀態に於ては國際取引に於て金の必要なる事は云ふ迄もなく、ましてや金が國際的貨幣として不適當なりとは毛頭云ひ得ないのであるが、金に代はる可き手段が若しありとすればそれには如何なる前提條件を必要とするか、此れが殘されたる最後の問題である。<sup>13)</sup>

さて、國際貨幣としての金が國際間の不信認に基くものとすれば、先づ第一に考ふ可きは如何にして此の不信認を除き得るかと云ふ事であるが、Bates は此れに對して國際間の勢力均衡を提唱するのである。即ち彼は、少く共世界の主要諸國の間に勢力の均衡狀態が出現せられたならば、國際的不信認は容易に除去せられ得可く、それには無數の解決方法が考へられやうが、要するに各國民各民族の量の割合及びその割合の變化が決定的なるものと考へてゐる。<sup>14)</sup> 換言すれば問題は人口問題に歸趨するのであつて、此の問題が解決せらる

10) a. a. O. SS. 167-8.  
 11) a. a. O. SS. 168, 170.  
 12) a. a. O. SS. 169-170.  
 13) a. a. O. SS. 168-171.  
 14) a. a. O. S. 172.

れば金の代用手段而も國際貨幣としての代用手段が容易に求め得られると云ふのである。勿論その代用手段が何であるか又如何なる具體的の方策によつて國際間の取引が信認の保證を與へられるかと云ふ事は、豫め云ひ得可き事柄ではないが、少く共國際的な交換取引に相互互惠主義が打立てられると同時に國際的な人口の理想的均衡問題が解決せられるならば、茲に強大にして且つ永續的な換言せば健全なる國際的勢力均衡状態が出現す可く、此の均衡状態は自らそれに適應したる支拂制度を創造するであらう。又此れを現實の事實に即して述べれば、各國民が其の人口を維持して行く上に必要な主要生産物の生産の爲めに要求せられる原料や資源は、此れを出來得る限り速やかに且つ公正に配分し、従つてオプチマルな國際間の均衡状態を創造し得るならば、恐らくは支拂制度に關しても、國內的にも國際的にも、新らしきより、高き發展を期待し得ると云ふのである。<sup>15)</sup>

## 五

以上が即ち、貨幣と金とに關する *Basis* の説の概要である。惟ふに先づ彼の理論の根底に於ては、貨幣が其の所有者たる個人の立場について考察せられてゐるから、非物質的な貨幣の存在を認めながら、尙相殺決濟せられた部分に相當する貨幣額と決濟の差額に相當する貨幣額との間に性質上の差異を高調し、後者のみが購買力を有する眞の貨幣なりと云ふのであらう。然し乍ら實際に於ては、相殺決濟せられた額についてもそれは物々交換が行はれたのではなくして貨幣としての購買力が行使せられた結果であり、又決濟後に於てはそれは單に取引額の記録であつて、此の貨幣額について購買力の有無を論議する事は全く意義なきものとも考へられるであらう。而して此の構想は、國際貨幣としての金の性格を類推せしめる爲めに考へ出されたものと言ふ可く、此れによつて一定の時間的經過を含む所の國際取引に於ける不信認性が導き出され、更に此の不信認性を除く手段としての國際的均衡状態の概念が導き出されてゐるのである。然し乍ら彼の言ふが

15) a. a. O. SS. 175-6.

如き國際的均衡狀態が實現せられ得るとしても、それによつて國際收支が常に均衡するものとは言ひ難く、決濟の差額に相當する貨幣額が物的保證を離れて國內貨幣に於けると等しき信認を得る事は、餘程強力なる國際的拘束力が存せざる限りは考へ難き事であらう。

成程彼は、國內經濟に於て自由主義と統制主義又は拘束主義とを比較せる場合に、自由主義にも多大の長所を認め乍ら、尙獨占資本主義の個別經濟への壓迫に比ぶれば寧ろ官僚的干渉統制の勝れる所以を論じ、<sup>16)</sup>そして此の理論を基のまま國際經濟に移してゐるやうである。然し乍ら國際的貨幣としての金の將來性を斯かる觀點より豫測する事は全く許されざる事柄であつて、其の結論はナチス政策の辯護論以外の何物でもな

う。

16) a. a. O. S. 173-5.

1) Laughlin, J. L., The Principles of Money, 1903, p. 240; Diehl, K., Sozialwissenschaftliche Erläuterungen zu Ricardos Grundsätzen der Volkswirtschaft und Besteuerung, 1905, II. Bd., S. 224; Wagemann, E., Allgemeine Geldlehre, 1923, S. 135.